

有限会社シルバーネット行動計画

社員の働き方を更に見直し、全社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・子育て・介護時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年12月1日 ～ 令和7年11月30日までの5年間

2、内容

目標1： 保育園などに入れない場合、2歳まで育児休業が取れることなどの育児休業や介護休業について社員へ周知し、男女問わず積極的に取得を促す。

<対策>

- 令和2年12月～ 育児休業、介護休業制度に関し社員へ周知
- 令和3年 6月～ 男女問わず積極的に取得できる体制創りを検討

目標2： 働き方改革で定められた有給休暇取得以外で、誕生日に有給休暇が取得できるように計画表を作成し、該当する職員へ周知する。

<対策>

- 令和2年12月～ 有給休暇制度に関し社員へ周知し、計画表を作成
- 令和3年 6月～ 計画表に基づき有給休暇を取得するよう社員へ促す
- 令和3年12月～ アニバーサリー休暇創設の検討